介護分野の検討課題

社会保障審議会 介護保険部会（第40回）	資料１
平成23年11月15日	

社会保障・税一体改革成案に掲げられた課題
（2015年までに順次実施）

○ 介護サービス提供体制

充実	重点化・効率化
・在宅介護・居住系サービスの充実 ・ケアマネジメントの機能強化 ・施設のユニット化 （2,500億円程度）	・介護予防・重度化予防 ・介護施設の重点化（在宅への移行） （▲1,800億円程度）
・重点化に伴うマンパワー増強 （2,400億円程度）	

○ 費用負担の能力に応じた負担の公平化

充実	重点化・効率化
・１号保険料の低所得者保険料軽減強化 （～1,300億円）	・介護納付金の総報酬導入 （完全実施で▲1,600億円） ・重度化予防に効果のある給付への重点化

※ 数字は現状投影ケースと比較した2015年時点の公費ベースの増減

平成24年度の予算編成過程において検討すべき課題

○ 介護職員の処遇改善問題

・介護職員処遇改善交付金は23年度末が期限

介護報酬での対応
→ 介護報酬2%分
（国費500億円）

交付金での対応
→ 3年分6,000億円
（1年分1,900億円）

交付金の効果
- 平均給与額1.5万円増加
- 介護労働者の需給逼迫状況は改善
- 給与引上げの態様

一時金	諸手当	本給
50%	30%	16%

・恒久的な措置の財源の確保
→ 重点化・効率化項目の検討
：介護納付金の総報酬割の導入
：給付の重点化

・事業者自らの努力による処遇改善の実施
→ 介護事業者の経営状況の改善

主なサービス	特養	老健	訪問介護
収支差	9.3%	9.9%	5.1%
3年前との比較	＋5.8%	＋2.6%	＋4.4%

○平成24年度介護報酬改定

・介護報酬改定率
・各サービスの報酬改定
・地域差の是正